

副 063
9

葉隱閣書

八

樂府詩

八

一

葉隱圖書八

此一卷才七小冊
涉江法士之藏也

清秀著木丸庄宣筆之草

九月廿二夜清秀之中山

義助道祖元宅之清秀後中ケテ十日見仕事本事不

用そひと西協勤左衛門行武多くはる本後三助

右切殺す人殺一切殺す人殺す片手と手筋を手

差本來手切りと手筋を片手と手筋を手

志行手と首筋ちやくとまくわとすれぬ左筋と右筋

右さとおまく首とうまく氣ふ思ひ物す後半とお累

又左差本來手筋を又切回すと右筋を左筋を

左筋を右筋を左筋を右筋を左筋を左筋を左筋を

不持家人而入江吉良也高司人是也也正高金
有らるる照光役又御内承源氏上宣筆爲正年中之
事有てにて御一六玄冥年何と告文切役を主所中は
九月に日吉身爲應主立所中精主主神主之精
火之火也此也火也御子子生焉主供主者也之
火之火也此也火也御子子生焉主供主者也之

中也

一 お本又見官筆一事 今先公食利精善筆之利善
加傍へ税不寢牛之名又近利房子市足也近利
之府中礼酒より市筆一事今先公極く難云とやうい奇
小舅のまこと居りヤア之物是きてくとよし市足也

秀一走り我とて即と上半身うへ切」とて首を下す事
乞乞ニヘミ切ハ市足又ハ再とて肩ひき付官布而
左う又乞う紙乞ヒ都中主事廊下以取袖只めひとけ
引せせねば山邊也左毛一座とて主食江さへ今先公富足
主食江中市足又ハ切役利房ノ主制軍一座江
墨ノ脇付保底ト御足手之一万年又乞相高堂
其行是之吉宣筆之名高隊主之御城ノ主利房
水高高大仰天也主事と在處小之萬國取松子高堂
中山一走り而起も主山化キ主事連取松子高堂

今乞之江中市足又ハ利房又ヒ計莫今所れ

奉て市達上切せし切る事半沙翁も宣ひ半沙
三達事とやく又乞同也（市通と通はせり）
せる小手法（一萬年）とて是は此の松高掌之
追ちあゆ一事也松下云切而酒毒之社えりを差
て仕事（勿論也）正被りり辟伏傳（おほせん）がれ
是れ以半沙（一萬年）必之（おもて）半沙（一萬年）也
是人所とぞ人（勿論也）犯事也謂之て半沙（一萬年）と
言半沙（一萬年）（勿論也）半沙（一萬年）時（勿論也）
と予達（一萬年）（勿論也）又（勿論也）因後半沙（一萬年）
主（勿論也）ハは強と不思犯（勿論事）と半沙（一萬年）

半沙（一萬年）事大形（勿論）（勿論）
我（勿論）も（勿論）の上（勿論）（勿論）
半沙（一萬年）（勿論）

此事は市達上（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）
吉（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）
勤（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）
（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）
（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）
（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）（勿論）

市を立たるを以て又元は主下すやい大男もと某居守し
之連小手とつけ口さけしに依頼すりとておもて刀を
古初弓刀、而と奉行の切弓刀小市を更に年と切二左刀
目と事ひと後を知れぬからんからて此と改原より次
百よ枝、毒蛇焼とがれは皆く坐もらせう。又元を清川
門之跡名を立たれり。本官宿院にて御はす市中
五右衛門改め居ても半身血あらぬと誰き姿事
松木寺にて御はる。是處名不見ゆ。御ならて酒
辟又え繕代と仕ひと市を更にと云はせらるとア勢若
主役でアセとなむ。又元は往例もと奉仕仕丁仕事

五右衛門と三九郎とをまたとヤニ切て且とヤシられ
切弓と事あて市を更にと何事。又元酒物
之切弓とヤセ一右衛門は此處ら取六太酒を向こう
はしの向手と云ふ事とヤセ御ならゆる事不ア
妻の相合夫人の事と云つては花と庄市と
半と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
之も不取ひ衣冠色かりうせ大仕方と云ふ事と云ふ事
有種度事むと云揚て市を更に何事。又元酒物を云ふ事
里うるゝ不也と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
又元酒物を云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

き恨よなし人ふと幸すく也

一 本塙今らは安主一先年門と西院内田在町四丁
左今六人役事年中元も酒と賄はとうつす事は有るが
馬連友の聲人あくまでも付事は於國人ありりや
則角弓射御射御射御射御射御射御射御射御射
切穀射御射御射御射御射御射御射御射御射
相馬射御射御射御射御射御射御射御射御射
因ち又切穀射御射御射御射御射御射御射御射
久左衛門越平山宣傳ハキタ向く半丸を上方包と
因ち又切穀射御射御射御射御射御射御射御射
馬連友の聲人あくまでも付事は於國人ありりや
馬連友の聲人あくまでも付事は於國人ありりや

一 里村伊勢切穀射御射御射御射御射御射御射
馬連友の聲人あくまでも付事は於國人ありりや

まも難能也。何事も人間もあらずは極更に甚。
西國一とやは化玉、氣付て、アリは事紀別月日云々^{アリ}
ナリ。而して朝と夕はははははははははははははは
札を拂キ、余の點を人にはせぬ處を立とおる所也。
至る處所の出来事、取れや場を以て是が故に成る
法事は、勿勿役手付せし檢使事は女階（ヤハハ）
介は候。切はらは止て前とうと付切一と書をとく
る内に、やまと七代と、タマリ殿と、アリミ皆女階人
心安れ在り。従て、トと初役と本役も是と定す。案切
前と役手、又は通が一とくめり者と、眼と脚と、此居を

小院と、家一面をと見渡すと、此時假もと、うなぎ等
と、ひきだりと、アリ、眼と、くと見入る事、いや、未だ見合ひと
云て假ぬけと、あ、従文かくそくと、だんじる聲で、言ひて
と云是と、油谷是と、お井、源一サア被ツトエヘ首をお
き也。又切役方、毒人、相違ひ、之を予與て、了鶴、三人
切役て、をさういはれど、是を切取つて沙よ切よ知
夜假と、事もあつて、且とも、是も、まづが、多く人の知れ
本也不審也。トヤドセ入る時は、美の、お風氣事外、ナシ
美高氣度、一事物モ、セヒトシヒカレ、而施すにて、沙盤小石
一人、木も、セヒ切手、二、三枚を、アリ、或主歌、矣。

左近遣ひゆけり且向うと云ひて沙値は高ばりが爲す
あぬうどやと一木すも不又やうりりん此志やいおけ辻也と
えでりまくへゆく草くまんとそとすかくる都くさきを
合々と改井ふ達を力アが達だにゆきと在大牛とあわ
ばちくへねぐと生むせくやうじれと及毛机るゝ是至
トヨテ神聖のまへ近ひ改モカタと子貢もとヤ
トキ不収金寫屏へ角ひと下はかや今イセトキルヒ
退仕事まで二ツ江と有り天声とそとそと事也又
嘉風元年庚午年也精靈はノバ人御事主ニ吉子
江野を言ひとせりむらにてて室の内ハ之不當勿忽

相手に母親あと三注が一社をもてたき黒工子付め
古く押す事の三方度を三筋きこ隣とやすノ此
中と一人の所居は主と事也皆忍びての在中の
全般あらざり一念よりねむきにむしを擱す身
ゆくとみれ上歎き人命とがちかすが詮ひ五時一差違
主すよハ乞玉方ととくと亭主とが代我お自塞とて
中と取支ゆくの第の全般をひあと清くあれと相
圖而原人辛性を病とせん臥床あらだ年はかり
いと又とすがお写し書ふとよとせ隣坐下がる
小考本て海也

一 松守住持 老矣八十有九年在松守住持
清正僧元は云清正清正本不まし枯木も傍あ半身も清
志松守と清正の名を裏へて不才者大ふひそひと
傳れとよどきと傳へ也

一 中野臺たら松川在住して誰かを見むらば其松
山寺の清正衣冠も本もまことにニ通ニ本もとと
曰く「はづからけ野邊佐助衣冠ましまとやひお人
内に本寺ならずかやひと日本寺を而せ年な降地を
百々年忍立寺を考へ乳生ケル太坂りて尼山に墳にて
翁翁清正塔主事すが本寺承知をあの處にやひる

一 ものとひ佐助衣冠本は清正不才ひとよ事も不
相如ひ故古行尸間も油以てたゞヤヒの主坐とや是
被たら本寺は又山中清正を後見とて今世上第一事
をもとめゆゑ事業よりと奉つて三年ハニキ羅と
算し也

一 清正安藝守後半生客ひと見は肩代せよ附主居出
金ひも法を波多半引く一安藝守と後子モリ焼屋
旅館は安藝守と見合ひぬうりと立ててあるの
哈ひととて月ぐわねとやひて三度清正をう喰ひと
うりと本寺から出せりとあれ近後也

一 懈居在ら十三年の時よりはり、爾後は、れを、事、及、至
りて、嘗て、入居す。一月の、夜中、七、八、十、人
ままで、湯浴む。其處に、近い、人、取衣、而も、湯浴む。其處に、
て、居る、支那、浴場、も、不思、也。全室、更衣室、有る。浴場、
内と、浴場、外と、被用、され、て、ね、ハ、浴場、う。是、即、浴
ゆる、め、と、洞、く、き、ヤ、シ、風、ぬ、ゆ。想、既、又、前、年、浴場、
其處ノ、が、既、既、と、て、蒸、子、を、起、て、被、乞、易、て、せ、ち、
何、乞、用、る、精、子、也。半、之、と、以、附、け、り。是、次、年、奉、事、
浴場、か、と、浴、し、前、年、有、於、其、處、浴場、也。而、之、キ、ハ、予、知
七、九、八、月、に、其、處、を、浴、也。と、之、度、之、去、其、處、約、古、之、數、之、也。

久、其、處、役、亦、其、人、全、身、而、也。

一 有、鳥、附、夜、至、其、安、養、寺、了、首、年

破、城、也、放、逐、

其、休、安、養、寺、其、上、日、ハ、放、逐、也。其、房、附、入、住、寺、
其、寺、亦、為、一、寺、也。其、寺、一、日、石、之、也。其、寺、一、日、石、之、也。
有、予、其、上、度、其、寺、也。而、予、其、安、養、寺、也。而、予、其、安、養、寺、也。

一 安、養、寺、と、育、て、其、三、年

安、養、寺、事、我、中、也

不、思、外、二、三、ケ、年、半、付、拂、其、度、也。但、四、年、後、不

拂、其、度、也。拂、其、度、也。其、安、養、寺、三、ケ、年、不、拂、其、度、也。

車、も、其、人、之、ひ、手、拂、其、度、也。其、安、養、寺、之、拂、其、度、也。
那、一、人、之、代、不、拂、其、度、也。拂、其、度、也。拂、其、度、也。拂、其、度、也。

せうに大ねふを起ひてハ言ひわ丈馬金次と云ふ
奥に引ひて立つて金次と云ふ者次と云ふ者と云ふ者
金次と申すと申すと云ふ者と云ふ者と云ふ者と云ふ者
安永年からず高門山に在るをもす金次と申すと云ふ者
あらう安永年からず高門山に此三ヶ条を以て三ヶ条と云ふ者
詰て沙船と申すと云ふ者と云ふ者と云ふ者と云ふ者
左安永年からず高門山に華料として承り
安永年からず高門山に華料として承り
詰て沙船と申すと云ふ者と云ふ者と云ふ者と云ふ者

一
弁済の角二年 沢舟一壽宗注文書

並西に之處起の名とくとモテテと力ニヤシトモトヒ
佐成侍はて萬葉山房屋舎ノ主と連中と申ゆ
水津山に沙舟と水主方の刀と手札と申ゆ
ゆと包縫の事也加賀守侍後と申ゆてあはれと申すと云ふ
右ハタケノ申と申之と申之と申と申と申と申と
ナレドア鶴と申すと申と申と申と申と申と申と申と
又或は佐成侍と申すと申と申と申と申と申と申と
使と申すと申と申と申と申と申と申と申と申と
申と申すと申と申と申と申と申と申と申と申と申と

うれもくは幸むるを此の手に馬を歩み通ひ
右原なら小路奥の木舟屋敷名守本舟江原毛
久保伊勢中一平年、と日也町は答ひて主に歩か乳
小舟ひよねとて山附衣が舟を起すと朝見御所と左駒平を
贊えん店やし万円を宣傳仕事仕事と左駒平を
府中定住候お勤ひたと右之に慶安寺町へ近付入
院有松子と方候り也又先主を海に而後仰り
名主の呼び小舟江に行けり大里海乃因門等を
追付立場有りと申上方舟子を多き主理元等と
前田登州守吉海、と申る者三脚りいはる東洋一出

玄蕃ゆそひ浦ら、一石立寄りと申す舟を忽喜海納れ
上方舟子と眼を一立場御申也

一
局足見と申す半、老翁云は能道景立と申す
立石家は能道景立師前一石等、の立石の能道景立
立石立石能道景立能道景立立石能道景立立石能
道景立立石能道景立立石能道景立立石能道景立
仰耳能道景立一石立石能道景立立石能道景立立石能
道景立立石能道景立立石能道景立立石能道景立立石能
道景立立石能道景立立石能道景立立石能道景立立石能

在へとやいと府衙へはひよ半支を金与へり
ぬもいじゆゑを廻内又府前の方へ向清淨山門
若至西方一向の沙室等とまへて床とまつて
沙門の席とむ仕事は此般時宜作法無れ也
古事記と云弘法泥敷法事等の如き加列せ給ふ
其事は常住寺の事也と定め云々而其事は
以來より常住沙室にはあらじとハ变改ト云半壁半柱
角又沙室は法事圓通も上大下つき斗小を就キ
色色六加列沙室が也と地又加列仰き事が少
くすれど事の常陽とする事也

一

近頃家相様も多蒙お附連御主 且度ち八民納尔今
地にてはとおも相様も初年半期に亦中又一月二日元
江川宿務所の如く家及宅の奉公の事多きより當
因に每月之捨金、食錢、金銀等の本末小小或雖私是モ
之と並び一六ヶれ何とも細々と之は清貧者ノ何と云
乞食者より食鳥をもとましむ地半一年半格子之付
不取と申切居て主事の主事官事務吏事務官事務
ノ方處と申せし而亦ち申以今迄主事半間八月在

是ハ以降ぬるかこゝもいあむらをと民経住之相手小物
半不む魚そし民経ハ某の相巻川もすす中と某可
事とおお三ひま路もお経が風情只半りよれのまと元
きりのまとますや峰丘とて岡ね引十そくと近
付音門は山中移と源えひがと更作もうら
お城跡穿て半本小松り也支半多家と木金走
一山中前神ちひ御身たと通と情變とお虚云とい一町前
セ被虚云いと詠い男の主のまことの節山者ハ武勲心
うけのまと詠半と詠ハ大正元年と存古と詠半
不以詠考も詠且引と詠ア立脚き事とばすとらやし

お良木馬やと馬キタミ登高原宿は草木と毛毛陰
に毛けやと馬木と毛毛とて八月よ立志出事と草木也

一中聖十四年春沒也半 内直後持底奉年春
以古而おまじけは生えと没後半トハ太陽ひまと有
うとおは生えと石もじとおもと有る半人井守りと没
後加堵そと生え因人手取了絲絹は織が没後持底放や
ほそとが列すと百もとおひな因西半ハ内直後ひまと
半て林までとそと生えてハ太陽ひまとヤレ也

一安藝及人自利家と上ひ森中聖内直とめは奉
猪共と猪共とおひなと安藝及人令ハシモヒイ城自利

てうが主教に乞ひ也。有りて目利めども是行とゆて
主教安就云ちよ上ひは方私とひと宣成。清潤利元は私令
目利よがとひとゆひ中空内通古令もやひは益和義
事とほれそゆめん人目利主方々我とひわしむる生
一とよすらば

一物と並んで目安達切達之奉。程度あ、公威カヘレ
主教房主事柳一乳と上手の事例傳入信主本取次
而且主事前程在り也。云我所評定而て目安達
而調子等くねりと達事し調子法主とて般は人方候
學せし事爲依舊坐待申との以當也

一石井左京右上役の事。一とぞ。保成云左京右上
至其妹夫に上松出主事。主事はつゝじと女中大常
主と云ふ。此主は既て仕事へ何と仕事へと云ふ。即
ち左京右上と云ふとほれ。左京右上は左京右上と云ふ
左京右上を主事して主の事例處次にゆき。一應云々^{アリ}
沙翁云とも不思議。完主事。左京右上。左京右上
一左京右上。左京右上。總裁云左京右上。左京右上。左京右上
左京右上。左京右上。左京右上。左京右上。左京右上。

左京右上。左京右上。左京右上。左京右上。左京右上
左京右上。左京右上。左京右上。左京右上。左京右上

往てより仰接誰かと申ゆる事から當日渡
之を度ておひけをもたらす事付はるは是
金送り也の事中主に言ふ事多き度也と算
石川をある事と見ると甚く一座の事も想ふ
いき場所と宿泊所と旅宿ひめじは異なりと
御足と眞まに在る事あらずと考へずと方外と答
一生懸命努力しまふと日一日多くと云ひ此如
もさうぞ一日半半身もあらずと想又云
と手引也

一 中野又清有の出門事 玄馬より之を

又清曾代官はおれに主附大罪にて即ひ役不充廻
侍官の立候る事、御室元が出門時又清の所より
既に後事の主附と奉公の件立つて花鹿者奉仕候はれ
之上は紙一通ありてまことに同室と又清が解説
説かんづる事無事主と主附と併事候又清は於
今後武事不至る事と主附と併事候又清は於
日本とすとあひて主附と併事候又清は於
主附と主とあひては主附と併事候又清は於
との見を仰又清がいはれ點を主と併事候又清
かと見うけたる事とて出度と取扱ひを爲むて主附

主や若年中てなまへ計也を武す印す是等
多是波人と云ふもは湯とすと印すに波一此
度よりえど波水とすひ氣は少く充満入在紫
川と崖のいすれ氣色當古の事は曉得因故也
利はあまいか瓦すふ事は少く在れど波夜也
之にては瓦の瓦何事も於く爲る名旅波動店舊
安白浪二十段の洋紙面目は矣とあら一云瓦也
河口は深處處也とい聞きし何事もあき地と古也
此所也

左高湯あらむら波當て手手代とひからげ難

森支と牛角あらむら事體古角也とすす一浪
集やいそちんらり安石井今なら吉房とひをほは集
系二十六の事は吉房と牛角と牛鳴と吉房の事也
うと吉房とひ牛角也と日をも波の事也
もと牛角は横と刻てはるにと字て是もと牛角

此也

一
山本大ららに波川を御者駕へはと半
綱成は清和食住の事は源氏の物依波也
と事かは性也とよ行のねもとて下す事也
空音門山本の事也と云ふ、綱成は清和也

日は夜はあらび宿泊をひかへて西行を化衣とす
御音寫二ふと生氣のあむやうにててにとを定
馬車と金と一和焉の洋と年少人と名はせと対象
わらばと六月と生氣年少は体格とが深く私と
やりて拂之と若きものと信法と似て多月不と
夜は朝と拂はれと是れ花木と見せと六就と手繕
とあ風と大接とお出處化あよ草達代脅とあ少し
上手と熟と玉と涼半空とあくち西とし仏と寝波
坐と四方あまと事ナリ只今は見ゆるを正すと云がく
主身八幅と幕幕ととくとおれとおれととくとおれ

廿六上下隔り亦と妻と下物りてはまと太公自慢侍
あふれ去りて舊史がまとまじて安西御門の拂立と
至こと久ひやくやくは駕也と度一は旅とが拂く新歎を
ひし底をひきかくはなれとすとひくは背もとだ後もと事
わからいやまも合上といふホリ宿すきゆく事候
今半と市下で吉相外す事無切とやい青口正と事や乃
方の唐突は乃まとてはたとてはたとての轟
とせきと轟と轟と轟

一
大馬鹿退後半 律義云歩道三段階前仰御と
丁度三日か此の重音の鳥糸年以て女房年

侍は拵はれども佛龕経多は少く此せらはれあゆ
りゆとわづか。惟夢と申す。然れど其の後行せりて又は回
被し。何まえか。亦アキラケ。不意に後事有る者内れ記す
い。是年酉月廿日。府貢使と太極と一刀子切。別河
前。石が何事。但て木を以て火を移化。之を古河經
毛利と初。豈より神と定也。向うとて。左
房中を。はは。一つ。木板十十五片。合口付と。それ
古河居候て。むすび。詫ひ。御用。さて。手取と。や
そ。近後は。毛利。九洋。莫。若助。西村。久美。義
家。右と。心。せ。也

金丸油ヨリモトサテノ一毛アリ。柱のセコウ。惟子。

古一卒ト。と。紫。あ。き。か。く。と。酒。わ。一。洋。以。塔。ト。半
酒。道。隣。所。人。と。多。移。れ。ゆ。也。

一

石井半左右衛門上半

務

成

佐

野

郡

長

は

は

は

は

は

は

は

皆。方。こ。ち。か。か。細。と。目。あ。は。三。多。入。ア。ト。後。ツ。に。ま
詰。と。も。不。存。と。然。能。命。半。と。て。細。と。見。と。大。附。食。相
うち。り。附。と。ひ。と。日。往。一。之。見。ア。サ。附。全。附。と。二。五。半。い。
と。ち。あ。ア。と。ヤ。且。承。第。く。居。中。は。附。す。ま。と。本。シ。ソ。ル。附。
且。承。上。く。是。や。此。方。小。附。計。宣。既。そ。レ。改。附。ヒ。系。本。

おほきそひ人候事よりかは候事有りとて候事
少く事有り候事よりかは候事有りとて候事
若れ石井人等は是れ事無事に附て候事と
大い事有り也

舊成公傳より少く事無事に附て候事
中接本ノ初生也モヤマ立ト高也モヤマ二
年生也

一 安藝侯退位八年 安藝侯元吉与御弟文
因与高二人退位伊豆郡分封 犯株と名也事
後江主不見也封はる高也与中ノ御弟八年

一 戦時主事及争内難治と生侍家と安藝侯の機八院
元吉は元吉とアキツヒナシの安藝侯討伐を命じられ
城を攻上するが武士たちも角むとアキツヒナシの攻
城軍アキツヒナシ退位侍臣十八人又侍八人、左將助主事
有之云列記也

一 尚全ノ治事八年 支那ノ一役内ノ國事也其の後
伊豆主が御子を立す也或時海軍主翁御事事中、
伊豆主尚全ノ半持主翁庵主翁十元之妻也御子
翁と相り其の妻の伯父は御事事中海軍主翁也其の妻

支那ノ事方をし上はせも今ノ年ニ年を度まむに

行也其義

一 仁人丈夫一時相良、也の勧ニ申

ト付不外すも其の何仰極難也

支那ノ事方を

也とは玄國ノ事也、其事也所が、玄國也あれ未だ

ナム、社見居三と、於焉も、也社也、也其事也、

悔矣、角也、其事也、也而、也而、也而、也而、

也而、也而、也而、也而、也而、也而、也而、

内元乞一廿度ノハシニト一ケ東面ニ一実ノ前西將監度
有夕紀半モレ私翁法度入一ケ余既經一丈松付古
半毛之將監及、傍帝、備陸半、生付御城、了勞之
何事モね海ナシ、事トヤマリ半、實何事、主店存
事方モアキ次第トナリ半、皆公施不滿法毛トテ
付當方仕付トモ、有夏將監ア界モ付モ半可也之
皆有客在中、即ち私アトモ、付因元半シハ、將監是役存生
モテアガムアリ。の事付トモ、ナケ半モ、一々シヒ今事
人材と百々セ我オト送れヤ、ま、付ヘキモ、モ、事
シナ付御全紙、若何、國入何、科も、ミミ公達三清ノ

色ハヤシラクト付有、石青、染丸山、而限居仕位付、
有、朱付最、年、付人、柄付全紙、人、内元乞、
松付

一
多付、年、附鷹鷹、萬用、評利、年、萬用、小原、付、
以、無、長、年、附、付、而、伊、(江、屋、色)、也、万、
石、木、付、而、伊、(江、屋、色)、也、万、
以、(大、原、助、付、付、)、一、子、付、付、付、
物、付、付、付、付、付、付、付、付、付、付、付、付、
之、名、之、付、付、付、付、付、付、付、付、付、付、付、

一
石、多、萬、不、鷹、博、付、年、多、付、萬、其、付、

小女百姓大から因産とゆき一年を年といふらえの様と拂ひ
まは人すま子の石の如く度々本と一本と換て云利
里とおれど一何もせまきいはるを通せし下在りと
もいアレ押さけたり沙汰之處より大體にあら
或云みだら不ほんに能まつた事年と年老ひは劣り
多う也

一
三者と云ふ事と車子だけの 三者と云ふ事と
道一色門と沙汰之處常の如く人氣と車子と
主病と相累い時と今日まで六期の車子二月八日と
二月と足と車子と車子と三月廿九日は生延丁と云ふと

車子 三者と云ふ事と車子と車子と車子と
利車子掛ひ事と肩車子と大限加害け事と
腰骨と腰骨と車子と車子と車子と車子と
肩車子と車子と車子と車子と車子と車子と
腰骨と腰骨と車子と車子と車子と車子と車子と
車子と車子と車子と車子と車子と車子と車子と

之は定め爲めに在ほし所と一すら一度も身を離せば
布宣はつまみいせども寧か後は往くわが身は
ちる者か一度も立脚しては車をぬぐふ而胥えど
ト出一云深六の物そりと要くらがとやらせ

一 村はたらと仕事中はたらあはりと能ひよ其
比甚うりゆゑて失政立候て能はと物を仕立
中房小僧を主務もとを無度豪取立はせ日金一斗宣
仰法石と能はせらやんはたら六月堂柳上庄にち古刀
かく柳生久米子の医局同門はたら紙但及病氣と
判於かおねんはたら平生の儒學を身にまつさせて判

九四七

一 漢至宣年二十

乃歎於少林寺外左臂を被殺
空心席は成ら吉井市から別居奉高六元
丹青在たらと曰ふもせよ、某乃ちがく(伏牛)等
もむれの弟也、弟は弟也、一男也と云ふ。ナリ、是
ナリ也、方へい春の六月から才年一歳と云ふ。ナラ、其事
因ふとやひて去金へ右脚を以て歩まざるを爲ひ
脚包帯をとめたるを承す。左足とアレルナシと云ふ。ナラ、
左足の神が左足の神を殺す。左足の神を殺す。左足の神を殺す。

よもゆ一人かよ切殺さうとそく候二十にえお局
と云ほのうつあらむを知るも志はせてゆきしゆま
らる事よりゆまと云ひゆはゆよ傳ゆけりておれち也
は保ちる不及切殺すがゆるす名一もあらば保
ちる事も也

一
かの年幼足放せり半毛人也れを店十四丈付
古屋へ移主を西毛支道とお郷ひなたわいすは
はたは一今すお郷り一やまはましきりだ
三浦、根毛と桜一室、窓引あさうて近づひじ
東原宿宿又おむすけ中ノ室ナニキマサヒがま

ト「大房は早と後は相成どまでふせ定三人はあと
尼山掛川は母半毛の房の事多し刀拔木下の家
ちよ渡り大房の故と云ふ事の初かられいづくと
追付放上にて是を」と曰はる室左衛門が三六里
村方三年とあるからと切そく付和田の家
益人立居込ひ室左衛門死を云ふ事とテ一あよ子房
い之承らぬ、因の向セと云うて度てころひちよと
詔書よりは付ふ足と云ふ事よりてめがすとと室左
わら仰ては連一月三日山か椎先奉

年、かく入角の年下ト、批評が多かった事だ也
いふはおと母也アリ也

一 下村は達半 或は 佐武は行はるは下村を
寺、行多入湯と云ひて在住おもと少と膳居
ナリニ湯と云ふ旅館より少と有りテ、其の間一月
生至今一ツと行ひて湯のかんあつて、一月半
クサ浴石上と設傍風呪と國名が浴石上と生達とテ
名奉志記小傍芦叔と云し也

一 久米又院居半 ちり室は院居のちと學を
いせ里更はら家す御者系ちわんへゆけ

山居所トは迎年中と云ひて、及正言は年中もそひ
名云我山居久之とまづ方一生傍あとと仕せい事
不仕方ばぬきと仰申口生を

一 井野津ちらが木河内勘右半 基たび寝ねて
宵たえ先手單トも多もひは後トあまたら半を、
松よもと寧人トお海王年トすは石也ひそむ志を、
礼よもとおはは西後トとせと奥の方ト不姓の者あ木
勘右半刀さるるうら在ひ付前が立前答めりのま
某は主に片時難走や候トが生付ては前と立
前甲子トに生付ては前と立前と立前と立前と立前

塔は誠に一人尚也

一 半地將里寧人一時山が津だら一云の事 將里寧

之云は少く始年をば後年多は比て年重い船和寧人
在仕合之祖を成し亦かう形式を奉達て第主は乃
一つ中もとあ然り居かとせむる方舟元としておも
やを此れと不付一車一門中安十方舟を送共て化丸
山本神と曰ふは系に源と相手の御子は付山本源出
以御名を源氏也一物く形を車の字傳承と云と
此車と云ふ名を傳えてよりれハ源氣主は付山本源
傳也山本と申すか支よ先祖のちと是と云ふ形式源主と云ふ

寧思之木行はと今ヤハ名と難を申と云有時
方連懷在相見ひも重出一ノ既ひ事と詳し船和
集の唐古事記に女帝と傳すより今能登印ニ云
主代半也

一 府將里翁ハ中望市也、が、古今のたが也、也、也、
乃度く、身骨もよきと申べらばのゆき付船和、
口石石布わら、而もうり也

一 俗に二方からえ、半二方からえ、因爲船和は松年
古御山船不釣也、と申す、又、其事は、御主は五度、
主官守、一筋御船はお改めが詳定下りる事、

了承之三十九年一月十日奉詔

于某之使臣於我國而至而以所持之書與我
之使臣而使之也相應宣示之是竟有若斯厚禮
一人何幸也寡臣之使臣竟復相應奉手書于我而
不辭亦使使臣于前使臣以之而上之也者寡臣之使
而相如也敢以為此無事也然寡臣之使臣傳
感之甚也此其津惣乃大也也當第以二十六日陽曆
奉此及傳也以日本水陸可得而為也

一 少焉甚久而仰下於日本 甚久而後至其勢
日月古希爾第達中上下不相能佛少之而第一進

佐高之惠公自日本上乞云上延行後定不之甚
言是諱中上事九人中皆惠公主威儀主之言甚
是座中云上位之二也亦皆是位也於日本中主其
大命之主之六位名之曰此何大主威主有毛蟲中
代其身也主之而之也主威主之主也切接主行行
主威主之主也行也之也主威主之主也切接主行行
主威主之主也行也之也主威主之主也切接主行行
主威主之主也行也之也主威主之主也切接主行行
主威主之主也行也之也主威主之主也切接主行行

一 奉行召書

召書實錄一卷

右古時世人一身大切重むる氣度也今更に教でより
より又曰くは佛法弘まることの伝心が法も人をもゆく
ゆく事心がほふ拂れざる事無く而も勿論に伝法も生れ
よりて生れ切ら生れと離れぬる事にて生れとまゝゆく
事有也終は大切に生じて身度深之更かくすゞ心て祀の
終了成るハ様ニモい事情内に祀を半其の本末
半子とせりてぢり加祀並びに生てやし在在輕きもの
半和焉より足安らとい尼一ツよ今と様中は尼半
持ま持也又上府は志若喰之半と云ひ不段是充義
半がく多う志方ハ主其も北父と清くて先づかる

半やく之をもと是がハ神社の事も歎する計そ
云語也主(高元)一也大正の時(清代)主の再興の事名
ニ古事也再興のと云ひ古事には古物として他に
外れと於て古物傳承ありて此也人仕様也主仕様と云ふ舊
清之(清事)と二人業者とて古事は事とすも擧て
如前般乞ふ事よりて主也ねられし入事一後百姓奉公
川江(水文)寺(寺)主也沙店とぞ圓と先づある也
主事(主事)又名主(主)て主上も百姓事
文うひ事(事)は主とモ之はう事(事)れ圓の事(事)

坐家にておもひて一正中、清春時、乃は遠征の事無事
身を出でたり。北へ向かうる後、二日とて、すこし付けあ
れ興高き也。よし山に及ばぬ男也。三男百壯り。寧帝
又清流也。性先一才やうわきやく。少弱也。立威公、清春
沙平の清ゆ度もとぞそりと次第々多く。すく清流也。
貴とおみと。びきり者。五年は所干葉計。到今も
かんたそ身上かのむかと。三間引と。喰之度も松元
侍もうちちる也。古代木食わねば。はく。善めどか
花と。家と。通泊の名稱と。をと。おお年いと。わざ
し。又。まことに上方は深雪く。下をすと。風と。日本をもれ

前風と見ゆ。やうすけの骨。いふ事。はと。又奇わき
やうすけ也。

一
松堂佐多支志代伊太郎。山村酒店元
之。野池。支志。造酒。年。一一。下。か。せ。む。向。と。一。向
右。手。出。せ。ひ。か。す。度。と。左。酒。ね。と。云。頃。と。奇。と。安。市。右
山。と。相。處。酒。お。充。い。酒。至。年。一。不。可。立。名。所。立。年。一。
御。子。一。初。之。人。安。根。と。そ。が。よ。た。の。と。酒。若。年。都。大
詮。高。達。ひ。人。地。と。や。古。城。主。守。と。之。象。と。山

主。松。山。改。年。一。七。

或友高馬達亮に付す其事は次印江若高馬主林並
内世の立役仕事は其事は立役事中川成傳之の志
似と似り付等主役を達馬一役者其事は身主僕者
故又板又立馬及事主役者其事は底本名都之付
化札不等支の件子送假は付等付等一付
主人は附一傳令て清平付石原家主付人主と付
者主全送は付等も意付付等付等付等付等

一
以上宣傳之事 大山氏大河源^姓 東海市大河^姓 郡
左木次立役石井伊久^姓 同月乙酉經氣は松川上岩波多良^姓
馬とヤマカガキ子役^姓 石連丸波喜多^姓 飯食才子九^姓

馬高馬付等主役者を主役者^姓 一主役者^姓 一付等
付等出事達亮^姓 付等主役者^姓 一付等付等^姓 一付等
次立役^姓 一立役^姓 部付等^姓 一付等^姓 一付等^姓 一付等
立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓
立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓
川上常中^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓
付等立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓
寫^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓
向^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓
而^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓 一立役^姓

夕方中絶せらるゝも存門早は四益せなばエイ
事とてけい鉢を口回す也又住都用の口銭年寄若
足ノ振吉子は本キモトと望遠と名セ也(大喜
小喜連住古川家也是又三教會子事 125
九月六日宵情振舞門上極了萬社御年寄大高
高伊八次至ハ下戸成田原一在主正所辟禪
入仰は節度あらうりと様子萬事無事と申す
矣ひと在居は便り酒肴の腰まほり猪りと申す
トとやまね松川をとせん押羽の中野事と申候
ト

五とテアリテナリ某ハ是とくせすとヤシ付又大勢
そつ手足長らやとんテ拂端拂あらニ人ニニテテ
いはれ而め初セ宇多山と端拂に上と古木之木大
一夜ヨ逃走中未だ不拘は付可不及力底らかこと難
幸をも在(萬治くわがは萬成大)二つ去き也清
所ほんづ一つ萬治村先所にて東云前村に常
在らま親移よあ朝十月の月夜大至も御行
度えゆき二下立の万円の夜中お片て段
是方思ひも相あとおはむる主従えも五船渡城
主計官城中往來タクモアリとヤモト人馬の才子

上北条義高南条義重の間で宣傳され角也たら
子元は才媛才女とおもひて春山からを手取るを承りたる
お車に達成す所とおもひて春山からを手取るを承りたる
やうい様な事で車とおもひて春山からを手取るを承りたる
度たゞけをかねて車とおもひて春山からを手取るを承りたる
のうだけまほく車とおもひて春山からを手取るを承りたる
のうだけまほく車とおもひて春山からを手取るを承りたる
車とおもひて春山からを手取るを承りたる車とおもひて春山からを手取るを
車とおもひて春山からを手取るを承りたる車とおもひて春山からを手取るを

一
福比拵乞賂人事
附便り一通

一
福比拵乞賂人事
福比拵向井辰彦方由田吉次郎
大隈邦光中野体介より定見江道草谷宅に探る
平助と財津山口素村は御体介より福比拵平
介付れども平介より押羽門山口平介より福比拵
端毛平介より押羽門山口平介より福比拵平
介より福比拵体介切抜平介より平介より福比拵
平介より福比拵平介より平介より福比拵平
介より福比拵平介より平介より福比拵平介より

主西院元六 嘉慶十二年九月二十六日
住吉五三一店の娘ニモモ子平子と有因義子
在中山付サリナガシモビツノアツメ付キ拂先女婿家
一席地支付ケ道をモテキアマ技初右力切換トヨ紀
ヤ付セ

一
吉三吉ら退後手手 二吉三吉 柳原院柳、此身
を伊賀者也。料理人モレ温とがい食事後十九生
命也モリ。御前様は右様御爲とおはる。清
定子は居候間、多忙に御膳飯取立事多
御上口給。又食事は布後江井町退後、先代は甚長。

一
曾根仲希家清化界内奉毛利三吉ら既往在院
とおもふ。元吉吉高也。二月十日退後江井町食事
後命也。又食事は清定子。三吉ら退後江井町より。由
付て少く少く。今とよぶがまう。是の時も半て高
安吉主。真子也。清定子。政局の沙汰も。正義義
一 楊原將監也。後清定子本降伝云。は難様。唐津波
名三河守。西海組四平大弟。一吉。元も。兵部郎。和田殿義
十九一年。所てひ武元も。山川は難様。は難様。兵部郎。義
一。善。安治也。後江井退後。在院。山川は難様。兵部郎。義

侍膳様へ送候下付を清會亭にて拂此物は清會亭
事小二事とお聞け在りまじる事は承り候と申す
ナセおまは相思やいにきなと申す但膳様より御奉手
以事と私事といひ合申しり此大身を是膳様より承り候
西切ら此花と申て但是今と清會いたるも又或花もか
旅宿へまづ本城廻り主事へあそびに此旅中半島
代れたりお後え侍候云相應い也

一 度橋一枚引仕三事 一枚引台座下に青男毛山
お樓へと申すお子六人切教山川生寒屋松山裏
降合と申すと尙附れおち向男毛大切引此名二青男

志と清之丞既而病急方傷付ひ清石走ひ三丸丸する
無度四足不全と捕信高床で四脚付一枚わ念深入
仕筋清之丞既上にと御坐立す一方足毛と並
掛引行方清之丞と掛つてお前此ノ般名掛わ
毛走夫は主事と押込御走は居ゆひ元此一枚引正事
少て青木金砂アト料りと申すと申すと行物算
ひ主事と申すと申すと主事八角と一様そくいせ事外の
所と申すと押込はやいが不神と云ひ候

お成公清之丞御用事も易い是能事と申す
お成公清之丞御用事も易い是能事と申す

直哉公是ど生後一ヶ月程、腹痛出で候。五年云
誠と云ひ一粒の薬と切され候事す。さうして三年

頃古事記古事記中直哉公は生れ一粒の薬也

一方鳥も宿而ゆき方使とて病ひ事。至一歲之日余時
中作生もと木立の所を尋ねて見上りま事也。
チヤツ流花ゆせり便とあゆ一空うつ波ふうと流花
起とすがほり上り事次又お仕事裏や山根移住年子清
毛佐雲主翁御門より此花子中、草葉し也。

一而可成たら流花一空。或ち天職勢没はれ勘定
方達印紙を算候たる事御用へ此花子元に上

枝高い柳皆度公は守下府雷澤は元中野太学於保作
左衛門唐事一等侍官候わむらの三季川井家主此評定
所水石山城名屋是也。兵士の味が一にナシ。不思考村内
あかせり。由い主付大字手山の右助各屋と御付手山味
手山付而此度我は守下府名は守て。山柳江守て承
うる候事也。守下府名也。守長と申る者
うつむまほづこれ血氣かくまは既往處所也。一回即
ちよお里枝高柳言ひ是事を源氏也。左毛也
名古木事ナレ。伊勢州内分つて。是事御前をて事す。左
邊に之を守て。大も。今一木も。市内也。山柳也。左毛也

宰人は多く有馬に軍の討定の任付せ

一

枝垂れ山茶兜の事
年兜は原風也渡りて采蜜於山中度日
比毛江原少佐致名於安達村方隊主文度日
信山翁梅御年少時没於原安達村生翁山
北祖枝垂れ山茶兜の事原安達村生翁山
生草元年又入生原安達村乃義宣生翁山北祖
是年比毛江原少佐致名於安達村方隊主文
信山翁余翁之妻也之妻也之妻也之妻也
生翁不若江原少佐致名於安達村方隊主文
生翁不若江原少佐致名於安達村方隊主文

二階下弓を引ひる者不拘多事は余女所て弓
とて入浴衣若狭に近接侍せ奉賀二客を左に
當ふ付て大切に石真うどとももと山根屋左衛門也

一石井延及放討ノ半 総領助石井與五右衛門と並び御謀
事有之あけり 佐兵六士を放すと付くらへて度支
社主坐支前門子沙店役家本左衛門とよぶ今湯又
上主を鹿口村主ら宅近多あらば少雨松火とたき山
吉の延及助「以ハ此方主をほりより事取取二科脇
吉延也若手扱事と云ふるお詫年セサシム久川城主
ウチ之四脚とよむ事とト馬脚を多く有る家主との事

とつ為る御とんとん但令年少如大伴と端平とくに嘗て
旅中は延及助と互座焉に因ゆて刀と杖を左切
の主之上は御在りと大腰切高車は主付御延助
久主と申す事也と付焉處たるうりと云ふ海小日寒信
相達及助ハ猶切彦されりととてから首とてき常量
左果は放せば件に近とす材石井と清瀧堂一室
通付左也あまと地名也と出向い因組石井と呼り左
のち在りし事既支拂耳いと付て延及助伴極意十
三キナガ木と云ふ事と呼ぶ事無_左右木限四点をやがて

中元度公事後三卷之二四月以降主事子全法師か生公
修復助助事小僧法師と西房と淳度在院下と有り
主事度公事後三度院師と名號とて在某院に主事を仕
石住ら事小僧法師と古 佛家云近方々若少室主御物
主事度公事後三度院師と六百石地主小百石主事也侍
度公事後又十六年主事法師と御物主御物
主事度公事後一治ノ初月滅山城守主事主御物主事
侍主事二年主事法師と御物主事主御物主御物
始主事ノ初月主事法師と御物主事主御物主御物
始主事ノ初月主事法師と御物主事主御物主御物
始主事ノ初月主事法師と御物主事主御物主御物

純忠直公事後三男森内清ち小林景和とて接事度
侍主事主事石浦也からとて山金法師の主事庫物とて山
住上初山 朱武公親達事小林又清清ち小林
主事御物接事と算山主事天清の主事御物とて山主事
室之主事御物接事御物大主事不以也は御事御
法船帆船主事御物御事御物御事御物
一石舟底大う切工事主事御物御物御物御物
主事ヒ二挺主事御物御物御物御物御物御物
御物御物御物御物御物御物御物御物御物御物
御物御物御物御物御物御物御物御物御物御物

娘之山中殿 朱武公主事御物御物御物御物御物

居たるにあたる處と要様は内とおほれ外とせん
相交化せば後より是の見ゆ人までとひむはな國差ゆ此ニ
トテ依て中野一つを色とせましテ事庫にはとび發
て此山本神なら陽居入らしもとと御源流と青井
少々一つを因方つて御源流す一の氣を島主神と御源
入事主を産み事主は神不立庭とすとすと向と望
古松木やいはまこと之を彦川ノ森主神と謂はる御源流
之一つを和とすとては不立神とすとすと向と望と御源流
また一か月を五年と云ふ事主を事主とすと仕程
事主を事主と一度をねり山本から事主とすと仕程

事主を事主捕役と御源流あ本节は豊井役とすと
一ノ居と神と御源流と御源流とすと御源流と
が見えよとて其ハ廿月半ナニエ年詔の事主と見
上と見と女房と主とおどりとおどりとおどりとおどりと
おどりとおどりとおどりとおどりとおどりとおどりと
おどりとおどりとおどりとおどりとおどりとおどりと
おどりとおどりとおどりとおどりとおどりとおどりと
おどりとおどりとおどりとおどりとおどりとおどりと
おどりとおどりとおどりとおどりとおどりとおどりと

一

一 ひぢやゑひら 宮屋と本邦と大御殿と宇子と
七月七日母方し給文を原物が有りて同代

之定、焉為不往矣。是事也。細川之門道不直處空
之事也。白情子し肩小拂付中は事體也。立身すと
む。一ノ身もよし。ナニカもよし。事體をよし。北來也。と
トキ。双方十面の三面。苦方事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。春り細川男持と振り事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。
トキ。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。事體也。

狼藉絆とテ先革履也。組合也。左片刀と右片刀
右片刀と左片刀。打トガ六右。右毛毛丸。中立
足は左片刀。振也。右片刀。整也。右左肩也。二万切
腕二テ不取合ふ。右肩也。左肩也。支放左也。一右
替也。会お東手放也。右首至里之き。切左。左足也
左足不活。右門也。左足也。右足也。右足也。左足也
右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。
右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。
右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。右足也。

詞とナ切るに附切れられし者と辭文の板本は
あすハ陽元房一筋へ近道を進みて御塔の方へ
少堵と能幾^{ナシ}とタタキササギ^トお先そ跡足と
アリサシ此のほか生^{ナシ}花^シ石^モもあらひ不^シ有
アリ付此アリコ^モ方^トとぬき無^シさう^トトナリ小
志^シ只^シ行^ス於^シ本^トアリ^シ久^シらむ^シ之^ヲ切^シ持^テ之^シ
生^{ナシ}と詳^リと事^{ナシ}方^ト是^ニ此^シゲ^ル事^{ナシ}と
生^{ナシ}と詳^リと事^{ナシ}方^ト是^ニ此^シゲ^ル事^{ナシ}と
許^モあり^シ大^シ多^シと云^ハ候^シと^シ事^{ナシ}方^ト大^シ事
事^{ナシ}切^シ持^テ追^シ事^{ナシ}也^ト追^シ御文^{ナシ}方^ト事^{ナシ}下^シ様^シ

ま^シセ^シ麻^シ詞[、]自^ナ身^ハ切^シ松^モは^シ旨^シ備^シ之^ノ瘞^ム根[、]
ナ^シ是^シ草^シ腰^シ膝^シ中^シ足^シ人^ノ殺^シ也^シ萬^ノ内^シ防^シ
些^シ物^シ、^シ神^シ大^シ草^シ相^シ人^ノよ^シ難^シ事^{ナシ}也^シ我^ホ
志^シは^シ活^シ人^ノ身^シ死^シ後^シと^シ事^シが^シ在^シ事^{ナシ}ナリ^シや^シ
人^ノ死^シ事^シ相^シ人^ノ死^シ事^シ、^シ事^シ二^シ世^シ吉^シ而^シ空^シ
そ^シは^シ事^シ相^シ人^ノ死^シ事^シ、^シ事^シ二^シ事^シと^シ事^シ二^シ事^シ
志^シと^シ事^シ相^シ人^ノ死^シ事^シ、^シ事^シ二^シ事^シと^シ事^シ二^シ事^シ
少^シ度^シと^シ相^シ人^ノ死^シ事^シ、^シ事^シ二^シ事^シと^シ事^シ二^シ事^シ
切^シ致^シ事^シ本^シと^シ事^シ二^シ事^シと^シ事^シ二^シ事^シ
之^ノ掌^シ付^シ事^シ本^シと^シ事^シ二^シ事^シと^シ事^シ二^シ事^シ

主水攻撃^接。落合の山本をたはり定西清家が立本事を
謂だつておもふに相手に某と争ふてのまことに度合となむ
佐賀在住者と申すが御前と御使節といふ事前本れ謹
かうらぬる毛を二尺半と刀と弓と矢と出でし
うさき刀と手渡し仕事三脚二尺半と刀と矢
も車山をそと伊藤とあく肩切とくま根付事され
七キ刀と洋刀と日本刀と馬刀と二刀つひやと
詰まも御一刀とあくひやいゆふやと一刀と、猪籠
の陣もそてやひだりぬま根付とくわせばらまく事か
あめ御一空とひき目あはきおほほほほほほほ

一

佐賀守とひよと吉良義高とすくらんと加古川
はは一あく吉良とすくらんと
一龍玉寺体所和高松付と半 侍湘川と未生と是は
是次市内房東向と一母人五角比々波美年守付
西と重きやしゆうじゆう草履付とゆうじゆう付
次市内房とゆうじゆう付とゆうじゆう付とゆうじゆう
松原と房と室教中ひ波く清舟引とまろとすく
付りと是も実秋とひたそじる二官降松原とゆうじ
津治成高とや一室今とすみ節太へとゆうじゆう山伏は務務
としゆう玄宿本と役所ありとあらわく初めとよせと

左相子ノ房官席左文次精牛あらべ西はと
内うちとテノ先食アシタシ不休而見早アマリ作アツメ草アシタシ也
えと前アヘン名アメニホウナヤシモヒハ柿湯カキヨウニシテ是アシタシ
もわらと実アハラ一イチ化ハシメル草アシタシ花坊ハナバ不次アシタシ精牛アラベ也
依アヒいちに草アシタシ花坊ハナバ不次アシタシ精牛アラベ也
二ニ此方アシタシ三ミ此切致アシタシ手アシタシ中アシタシ花坊ハナバと討アシタシ也
ハラシ古アシタシ手アシタシ之アシタシ後アシタシ手アシタシは御アシタシ路アシタシ存アシタシ也
きく母アシタシ擧アシタシ欲アシタシとアシタシとアシタシ年アシタシ信アシタシ也
よどみじアシタシ之アシタシ望アシタシとアシタシ存アシタシ也世アシタシとアシタシ元アシタシ也
住アシタシ都アシタシ方アシタシ也アシタシ伊豫アシタシ楊アシタシ太アシタシとアシタシ也アシタシ有アシタシ也アシタシ

左相子ノ房官席左文次精牛あらべ西はと
内うちとテノ先食アシタシ不休而見早アマリ作アツメ草アシタシ也
えと前アヘン名アメニホウナヤシモヒハ柿湯カキヨウニシテ是アシタシ
もわらと実アハラ一イチ化ハシメル草アシタシ花坊ハナバ不次アシタシ精牛アラベ也
依アヒいちに草アシタシ花坊ハナバ不次アシタシ精牛アラベ也
二ニ此方アシタシ三ミ此切致アシタシ手アシタシ中アシタシ花坊ハナバと討アシタシ也
ハラシ古アシタシ手アシタシ之アシタシ後アシタシ手アシタシは御アシタシ路アシタシ存アシタシ也
きく母アシタシ擧アシタシ欲アシタシとアシタシとアシタシ年アシタシ信アシタシ也
よどみじアシタシ之アシタシ望アシタシとアシタシ存アシタシ也世アシタシとアシタシ元アシタシ也
住アシタシ都アシタシ方アシタシ也アシタシ伊豫アシタシ楊アシタシ太アシタシとアシタシ也アシタシ有アシタシ也アシタシ

犯鬼と云ひ其を計りて堪忍せし一例。往生の体をも
何んといひ聲をもあつて命及び死後といへば只餘る衣
身と葛は被れ此所に坐て言葉ふゝ音淺而口済む者
破戒の衆が往來致教作法も心地を高傳事之傳説
衣を遮放す才子大才子相承者數十人後之に至る
までは嘗て少く爲く漏作れ若く教く事も多く無事
中は主は花前酒席（少翁）也おさすとまも想てこひ方
既支はれてこそおぞめ也

一 仁王寺元善は坊に乞本 三名義院と金持
蓋五名義院以下捕白帳上宣能てひる蓋教い松と

仁序中堂大學院使其誠は身内もと篤志と被
勤と切推りてゆく極と盡てかず勤事危ふ不更
信子脊と立てりて一燭油とヨリ一時未滅そじ
ノト如第一也

一 頃北条教害、高麗奉 おもだらゆく限る所
鳥之役をあてて度とわざをす。高麗兵は何等
礼といはずとひせ刀わせするよしりがすひとて難力
極て少くおもはせりと極て血射やしと底立とされ
ソアテ兵士の正清を仕方め候と初とをセカイ松と
刀と切合をすと手筋がり西弓をうちたる事をす

侍に朝と夕刀と鉄あさり一柄銀葉一枚六枚身
持せて身をすまきとやひせと身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を

身を切抜てはよしと身を身を身を身を身を

身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を

身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を
身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を身を

定一の監督主に於て安藝守立役を志すと云ひ
波瀬くらむ、およろとれてすゑを向ひやる程に監主
印アキ串二ノ木柳アリテシモと初と申すと監督也
一 沢田助ち次ノ志園率 勉らレ柳尔仰高柳、澤田
久井或付大井大森の多引多包一中古清少室と刀傳
助ら志園公之お取い助ら活活園主此事古傳
あをだき傳と三ノ木不吉お太政氏久義徳年少
助らばやしの主ノ丹波ち戸付は奥様相模山根衣所
事表傳下付は改め事因れで仕事付はるゝ主也
左幸も左近も波瀬次主付は活活園主事中半う
り左近が也

一 四人相良松馬一室見事 勉ら活潑附江住清主
お元以降少主と年暮役を兼ね候松馬(家元)左
上と少支入少主或付助ら主も亦之ナム(背負)更不
處邊は是生主ひおもと上に仕候あはれ主一人之

清有右派事事立主は之は仕事もあらず沙小
し清用事事とて清家が料云上所加度之に代
之と之を是とて主事主二仕事を行ひ
事事役どりを守り仕事は主事而せや山河と清家
あり清家主事事方主事と申す仕事の源とす
也松と清家古山口也

物をうる 緑林沈林は去時 沿道とお行は
え出立は高野ノ清音洞下高尾寺は達主事
事事と百姓多きは向うまくじとひざまを食と
却主事主事七主事とひ難居之主事少少庵と達川主事

主事而八清音の親一高門口平公紀念金不食付
元八年八長清とて並んで用ひ奉付也
佐氏公清代平八深主ハ左様年九清音堅行娘有
點ち子へ左へ八から政平八天也

一中清主公母故付之主 十九日祝仰集床入室其儀
主事不知恐入寺里近い女房起合何をかや周辺と望
多處不思之近付付付付付付付付付付付付付
之呼上主事人取主事人取主事人取主事人取主事人
主事人取主事人取主事人取主事人取主事人取主事人
一清音主事人取主事人取主事人取主事人取主事人

支房の山城久高が庸宗在着眼を以てたる身上三事
うかずを船と芦原一居中以達、清氣三五日とて名せ
ひ二月から十五更五更もとてを達する也。八月十日を活完
ち所へ是れもいわゆ小たら女吏よりは日系うなまく義清
毛色をと傳、立とて二月、留子を市中山僧家客と
うふね紙門行在二月、而て二年二月傳す。左中門
令主不仕御室にかゝり御坐ツト信思りし不お松主篤地
半身紙門と御理不守し御やく御本改方安仕事
五年とて才政あらそく御利承り。下野公忠が亦主
道の御愛憎とて与え御到終仕事中、遂に御詔書

付間令主不在月を七日と了辻主と渭水の住木ノ田
伊尾ノ屋と対夜入金度二千代をもと。金女房一千寧支
二万九百多寧うそと金主と申す者一千九百多
呼り三月四月とと金主と申す者三千九百多寧
名ノ居出セとちいはす知りと申す者五千九百多
上契六千五并金下下にわたら極度多く切合のうち
萬一千足と申と達御れやいわたら御度も御難あり
切合ひと申と申と達御れやいわたら御度も御難あり
弟二門をふかか一都の事もむきひと申と達御れやい
通て御助と申と達御れもと申と達御れやいわたら御難

事体邊は持詮某小から見難と見過どより見難と書體
ソレから振難と云ふやうに言ひますと云ふと云ふ大器
官内もともも切詮ひからぬ所せうて書い合
中筋立見事れらは如何一極也二からぬる更に中筋
主附下へ左安房と切詮ひを左から右方移也累出三左
右向四日切詮左安房一極也四左也

殿也

一
博多左をまか左名右生源一キ
左白山主東小唐川
時川左市左とし或時川左市相模と度也右向左神奈
久室人主左前ヤ左年ヤ左年ヤ左前ヤ左原ヨ左三右
命格と対ノ左は幕代と之用と左脚と左脚ヨ左博多主元

かうの所共に右側と拂寄高足便からト支足未つま
カ左脚不一付セヨ年取テトウモ内側カ左脚折オトガ
左足垂リ不直セ左脚入りと拂拂シ左足拂先セ刀と義
不実れよ左脚ヒ左脚ヒ左脚ヒ左脚拂先トナム
ソチニ拂拂原ヒと切合差ギシト左脚拂先ト左脚ヒ
アリヤハル安ヒと角ガトアリケレハシテノ内脚ヒ左脚
アリヤハル足と左脚アリテノ刀と口沿和合ヒと左脚
アリヤハル左脚ヒ左脚拂先ヒ左脚アリハル左脚ヒ
左脚アリハル左脚ヒ左脚拂先ヒ左脚アリハル左脚ヒ

乃ち済てのあまから皆もと付取水と詰めにけり
お墨下の松前へと心もひた白い安房とおとせよきし
乃ち手筋の首と首と押上ナシ科と争ふと之腰へと
左白身手と首と首と押上ナシ科と争ふと之腰へと
とはまよとしきとくらむと争ふと争ふと争ふと
埋動事とすと療法は貴きをとがま金子と
左白半身と争ふと争ふと争ふと争ふと争ふと
今と若手と二日月と血をうやうやしくお湯かくとひ
たりとて

右ノ片ノ段又病と左ノ片ノに相手方争ひと争ひ

一
本写元人 治城と丸と相手事 西面二元器を
書仕合和麻上手若手と書すれど治城入りと佐武を主
より本写元人者めと三歳せき清とすとぞ
脚引足と手足と手足と手足と手足と手足と手足
の二八迄と争ひと争ひと争ひと争ひと争ひと争
争ひと争ひと争ひと争ひと争ひと争ひと争ひと争
一
本写元人西面二元器と事 桂の神代及
足前手と手と手と手と手と手と手と手と手と手と手
足と手と手と手と手と手と手と手と手と手と手と手と手

古ニモアシム事アレハシム事アリ不年セシム様ノ所起
トニテハシム事アリ何ニ連極トニテハナキトハシム事
トニテハシム事アリ初相即トハシム事アリ初相即ト
アリモロリ御ノクミトセシム事アリトニテニモ方立テニモ
不ニシム事也不ニシム事也葉ノタバノサツトシテシム事
如是之ニ有候久不即也亦ヨリナシテ坐也トニテ
主方トニシム事主事ト即也ト即也トニテシム事也
亦然也古事記ニ大抵是事也此ニ先主ト前君ニ御歟也

一
西向三元日害事

三元日辰御事也亦拂衣事也奉公事也

一
西向三元日害事

三元日辰御事也亦拂衣事也奉公事也

中後高麗トシ今日本侵也トニモトニシユリ不申
義入者不ノ科ノ清日害仔セ沙度仔也ニ乞日玄智
之見也高麗也包名也亦モ一ノ清ともノニ在高麗
高麗也亦擇日年山ニ乞日直下也亦有亦有亦有
不申志血氣もまひ也ニ乞日機上トヤシニ元輝の
夢と却一機物タキイモト機上トヤシニ

一
中後高麗トシ赤毛子也計策事すと信事

生年未悉

名ナキモ取ス耳多テ時ニ代方多々長城川小三郎
相望ノトガリリ得可ト告御當ニ有島ニ仰幕及之年
生年未悉ニ有島ニ仰幕及之年多々年房早序之年

而と而と之を亦すも子は其事と海に切葉八
礼考と云ふ切葉仕事在於山川水道と十は
左京及山川水道主官之國一公方えと及左京一
其故後清獻公とて事へ勧言 開拓我等計
世也仕事とて改められ也之二方へ言子事へ
此
清開拓事へ言子仕事へ半一切事へと之を此能
里者半へと之を有りと能は既傳事也とやか家ニ寒
仕事へと之を只半へと開拓を以志亦
半へと之を深大と窄へ仕事半へ足二尺らと之を無
一生者半は之を能は也佐藤公入内記一卷

一
高田志和半 立人所は豈林に涉れ候ては
往々云へはせば亦是の高田志和一尺半去り
事と復り既古來人と云ふもかく之を傳ひ是ともと安
坐人伝志和半拔群之著是をえひ是復開拓事
と高達半は之を大約と云下は即ち立人所へ以事所
蓋合て事と云ふゆゑなり侍の立人所と拔群事考
は加眼事と妻賢事とて立人所とし人給女経ハ被城
ノノリの病瘡事と云夫病、病の瘡をもよお
文と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と

佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館

信高門の事は、しかと多うがはくは信高門の事は
はまは信高門の事は、かへりて切害人事件に關する事
仰るゝトドホ首より裸身で死んでゐる所へて
すきと云ふておひて下さるゝはすきと叫ぶる
才及びその事は在り或候御はは因某事等を
山本幸兵二切身を二人に賣貰て送れとせらる
伊原源一吉と隆慶に別き三味とも極めて重いと
達^{タテ}ヤト一吉と仰ゆる所も亦同曲もえり一近病也
みぬくゆめ一あくべ切殺され方々の名を餘り
情^{ムカシ}にかせて相^{モカシ}と云うやうと云はる所の事だ
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館
佐賀県立図書館

今全般を集め博聞院一粒の穴^{クソ}にて開くゆゑと
今御辨^{マサニ}と御奉^{モリ}て山門を達^{タテ}御是公沙門等の御
度^{ハタチ}及び古里^{マツリ}に一生と融ゆる事^{シテ}と水陸^{スル}大
先^{カシマ}と古代初^{カシマ}更生^{アシキ}と云ふ事^{シテ}お淺い代初^{カシマ}は^ダ大
半^ハの内^ハも生存^{スル}精魂^{セイムン}と仰生^{スル}沙門^{サムライ}が在
まつた事^{シテ}生存^{スル}所を二十三日未満^ノ御退^{タダシテ}居る事^{シテ}と
云はる^ス（蓋^{ハシメ}を覺^ヒむと在^リ御^ハ行^ス言^{ハシメ}と在^リある事^{シテ}と
云はる^ス）是^ハを覺^ヒむと在^リ御^ハ行^ス言^{ハシメ}と在^リある事^{シテ}と
ぞは是^ハの事^{ハシメ}と有^リてさういひ乍^{ハシメ}てすあり

往々在下方半と寝取半斗りを以て
書成るは筆記と申す事也此中間の事
と申すが故に御幕の事と申す事也此中間の事
育生の事之に従ふてはせうれ一个の事と申す事也此中間の事
書成る事と申す事也此中間の事と申す事也此中間の事
是處にて城石を打てて今御用事と申す事
物と書成る事と申す事也此中間の事と申す事也此中間の事
はものと申す事と申す事と申す事也此中間の事と申す事
てちまきもとほくわくともいひ

一
本稿御稿行記一卷

光武上國元臣虎威

右御稿行記行記と申す事也此中間の事
と申すが故に御幕の事と申す事也此中間の事
書成る事と申す事也此中間の事と申す事也此中間の事
是處にて城石を打てて今御用事と申す事
物と書成る事と申す事也此中間の事と申す事也此中間の事
はものと申す事と申す事と申す事也此中間の事と申す事
てちまきもとほくわくともいひ

一 片割内通迷云之本 四通本極二ノ九とお集ま

今之本之序半と一毛ノ九は江之本半怪文半死半生
ひどり寧ニサヘ

一小鳥山房は佐延ニ半 伊房が浮浪よね弱い或時
老翁之石在紙寫酒しり名は小鳥山房穿鑿らか
山神代矣而及立裏にちくすの所ノ一宿ノ一
半ノ留ちると云は爲め候てアリ也半風流作而
切近近半子ト云大石やゆ又門刀モヤササギモササギ付
半與山也四通ナキ事半一五錢者半之半落佐延
少焉之半佐延四通と改め此也

一 田房和記佐延半

白半山半姓周半宋半詠

佐延市戯中半見半方舟半半上半佐延半
物半過不と云方 情感云即半度半記半半姓半
就き半佐延半去半おれ九半八半舟半半行半中半移
一 佐渡半書付と半事と云半船半船半半船半大半移
水半行前半云半と云半半中半半之半放半舟半
上半半半半之半放半今半海半水半半中半也半包半因半之半能
不半之半合半と半半之半也半半中半也半包半因半之半能
佐渡半之半放半半之半放半半之半也半包半因半之半能
半之半則半と半半之半半之半也半包半因半之半能

一尾傳裏邊に金と牛 石尾又三郎中は原乃毛坂
又大ら小く於て其を立參すテ先里でアリテ、城は於
切役は行府の事例、順昌は朝は彦波信尾切
ノ場源と見ては後弱氣は辰猪のけと云沙汰仕し
武吉は仕はず事は事もアリ也

一中野村の御用所ノ時金成ノ事 杜る也の四元工
杜る也の事ノ時、方舟中は事金成、杜る也自居不詳
トシヤニ度は成るとも、但因も病有。何より骨四事
半ひれやと半ひれ

一中野村の室ノ事、支度云々して代奉から還家

佐賀は子阿久ハ、其身林に向陽野山は治役人作
布丸、其事は何事、其をアキラヒトササギと皆守事役
アキラヒトササギと金沢利三野は志野川河内守也、
タモト丸守事役、附有を官事が御事守事役、
利三野不局と申す事上野は浦野在地を事守り、
事守を其事と申す事無事守り、即ち、其事守
事守上野下野と申されまると云ふ。之は即ち浦野
事守を其事と申す事無事守り、即ち、其事守
事守上野下野と申されまると云ふ。之は即ち浦野

利病痛入日一月とアラ大將軍と左馬高喜太郎一サ
一ニヨリテ右を以テ半そニモノ後志事事ハムヒト仕
ナシナホ村井方三吉引東古原ヤヒ威云村井方ナシ今西
是リヤシ神代ナリトヨリテ半後はムシ移ち辰りテ
仰者多々上臺たら木也レハ私諱言付同前カテシテ
爾オニ意甚ひ甚大用也、爾後モカシノ不満マム
左都ヤモのモ吉田門守吉はヒル年即年、其ヤト
生浦を上格一戸キヨ品セ居テ幸一幸人也くれてテナケ
モシテ、大都ナ付見く、トモアリモソヒナ付智也、
附くきし清早一戸キヨ一戸後五年也。

一
久納市太郎加堵子牛、市太郎子、加堵子牛連
子牛高伊加堵子、加堵子牛、市太郎中、要五石
油を主ニ元伊加堵子子不外行、此伊加堵子市太郎中、油成
在者五石、主事及、油成、猪糞公、市太郎中、主事五石
此吾加堵子子犯セ、上法大度不外、市太郎中、若高
有堵子、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、
市太郎中、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、
主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、
主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、主事及、

中古ノ様不似也亦は扇に主向其方ハ無事アリシ
彦根之片、松と草木、萬物也。主は主賢也云
す。市名ト折也。方事、清也。主也。有國事也
シ。主也。主方と押す。主也。清と背す。主也
ナ。折也。草也。市名。國事也。主也。扇也

一
因也。主也。女房也。苦也。或人也。心也。或也。忍也
忍也。心也。主也。事也。主也。因也。物也。忍也。平也。忍
覺也。主也。口也。忍也。主也。忍也。主也。忍也。主也。忍也

一
主也。主也。首也。主也。門也。主也。主也。主也。主也

主也。主也

一
主也。主也。首也。主也。門也。主也。主也。主也。主也
主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也
主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也
主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也
主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也
主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也。主也

主

- 一 因ノ事中ニ済シタる事 宮内侍奉及演行
御世ノ空室也と知り、ひ居ひがてからかう氣を包み
越後遠江が改め、後は近畿六事と申す。實は
よりトヨヒテ、近畿六事と申す。其事と、加多利
主事は、秋山久と申す。加多利、近畿六事と申す。
而して、主事と申す。主事と申す。主事と申す。
一 球引次から、官達金一年。主事の間口主を切石
主事立水^水四方を主事萬石を落成。金成の時、水^水一主
主事の間口主事萬石を落成。主事の間口主を切石
- 一 身上高下人柄をもと申す。又、近畿六事と申す。
ナシ。又、近畿六事と申す。
- 一 本に主務分清一年。主務一生。杜分清任全宗
何事切石仕事と申す。又、清任主事と申す。又、
曰、清任主事と申す。何事、主事、エイ事と云ふ。即ち、主事
之一文事。又、門番事。又、主事。又、主事。又、主事。
主事は、若主と申す。又、海行也。即ち、主事。
- 一 何事、主事と申す。何事切石。又、主事。又、主事。
方事。又、主事。又、主事。又、主事。又、主事。又、主事。

十日月日書

吉年金慶より前と申すも否ともとし候

元亨也と申せばとが一切ある候と申せん

時方事やうが候也又前申せりもの申る前よりて

一ノ泊也と申すて一泊を申すて初め前と計想

申す事候候事申す事申す事申す事申す事

役を抱よひ丸角申す事申す事申す事申す事

申す事申す事申す事申す事申す事申す事

一 立水のまわは安藝守

佐賀守

高麗守

めり事ニ非モ切々極て人多ニ通ひばうる事也
敵とり空挺事主方ハ亦大抵トテトモ極ニ辛不
トニサシテ事は今モ之死テ事可ホ矣
ナキノ歟即ち即ち人情令方差レ傷レ甚也十ぢりと
幸事ニシテト云く決戦成敗リムバモ人等多れ
有リ然白き六段ナクニモ宿主候主為モ之右
主不様も亦只一不也日中元井所メ知ニテ遂志
極に至一人也多々増減無キ多捕ニヤトサシ保坂
元年秋ナム遠平安藝多アハ捕乞ト甚也故に
主上至城一札出シ之付御印一書ホド討定仕

存義主事及主計主計少佐高主計少佐主計少佐
少佐主計少佐主計少佐主計少佐主計少佐主計少佐
而止也

古ハ方被主計少佐主計少佐主計少佐主計少佐

一
岩村切元助伊豆守主計少佐主計少佐主計少佐
内大臣主事主事主事主事主事主事主事主事主事
助之主事主事主事主事主事主事主事主事主事
主事主事主事主事主事主事主事主事主事主事
伊豆守主事主事主事主事主事主事主事主事主事
主事主事主事主事主事主事主事主事主事主事

前より後後事もいまとてはるかに附く事
あらと相違の事なし又 佐賀元年正月一月某日
久浦の處に山城より出でて其處より如是と云ひ
山城處は蒲原村の邊よりそとを立ててお邊に
因れ物見をあらす押わる旅事はたゞお邊が也何
ち車と大殿と便室と侍女と狼狽とそもはれとけ
争ふが如きと夫の酒席也外うつすはせお邊
久らはるの邊也立身依附の事一喝の如きお邊
一 松平通頃碎程（一卷） 幸福の故に御不候
名めよとまこと中尾下野守と申す事あり石井付而

あらと差し詔書を云ふ何？ あらと正月二月
持する事中止と頃をあたることと御山河の碎程
半て二月とすいに亥と持する事待て立山河とす
不處中止とすれ候りと二月とすと見えとす
猪と前より有りと猪と猪と猪と正月に立却せ

一 石井志仁令より事 まことと云はる事中尾守
佐賀元年正月一月某日山城より出でてお邊
久浦の處に山城より出でてお邊が也何？ 通頃
朝十時至る事午前七時以降付梓と云ふ事
午後三時半以降付梓と云ふ事

あ事中止の令をひきだ情書一通洋語より上モノ
いは私使が山中車を高時揚げては大臣臣付達使では
信使とおもふ事多とすがも在あり年考無事當代
此一年を之へ伏ツテ而宣、便に情存は其の前、掲包
抵し不済おりて之を定め侍と核小故そと、極く
ともぐり止てすとおもつた事無事無事と有と申じ也
又文達在時に在り奉る事無事と上二「順毛乃之年
仕事工用車とおもす審引小多と申はるが十盈
滿と申す所の向うより事無事と高車次アハシ泊ほす
生え若也と申す事切口あるそり若トスニヤ

乞於中止をあまん御一トハ「我ホハ口と利カホク
以テテテモテモテモテモテモテモテモテモテモテ
キホシアル另テ室ノ連部シ高車次アハ高車次アハ
高車次アハシモテモテモテモテモテモテモテモテモテ
モテモテモテモテモテモテモテモテモテモテモテモテ
モテモテモテモテモテモテモテモテモテモテモテモテ

一石井元直文元年、但吉書、癸未年二月五日
而馬舌に付内便ち下町一四、角高門ノ是の
方には高書、核名アハ法又定高シ付後、アハ之
久敷やかたに之を申セリ、物名松平安義也の事

何事とやうに今一通は便せんかといひておまへ
ありえぬ在り候ゆるをうなづかむればこそとぞ
かく事ともとはお見え端にて御座る所故
も洋清等上々不思議で御坐候ゆるが故に
かほ多うとては此方用事にてお早年御年老
て往々物色おこなひの一方、或はおまへる事有
べく、何事一かしやがれ仕事の心地よりは嫌な
そぞ姓はお初とてお仕事はおまへらる初お
前は、是れ信玄が江戸を拠るに大歓喜の聲
手北西内侍室元(下)第一私ひけよお早年御年

おりよりお伊左衛門お生じておなり様やとおな
まおしひしけりおままで何處お損二十三歳と
して本財お販げぬか之の古之令度毛公家傳
家才の形とござりて御年少はお場の虎と修業
お年三十とやり仕事おなじ事元年間也二十駆
相之也



